

保護者様

宜野湾市立長田小学校  
 学校長 照屋 文宏  
 (公印省略)

## 「新型コロナウイルス感染症」発症後の登校について

年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

新型コロナウイルス感染症が発症した場合、学校保健安全法により出席停止となることが定められています。出席停止期間についても定められており、出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。その期間は、欠席扱いにはなりません。

医師から新型コロナウイルス感染症と診断された場合、下記の1.の事項への記入と、2.の体温記録表に体温を記録していただき、学校に提出してください。

お子さんの十分な療養と感染拡大を防ぐため、保護者のみなさまのご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 1. 新型コロナウイルス感染症と判定された日及び医療機関名

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ( )

医療機関名 \_\_\_\_\_

必ず休まないといけない期間です

### 2. 出席停止期間中の体温測定記録表

日数	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日 (曜)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
朝 (時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕 (時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過し、体調が回復しましたので、登校させます。

保護者氏名: \_\_\_\_\_